

R3 移住・定住促進
(持ち家リフォーム支援分)

令和 年 月 日

米沢市長 あて

(住宅の所有者等) ※自筆のこと
申請者名

令和3年度米沢市暮らそう山形！移住・定住促進事業費補助金
(持ち家リフォーム支援分) 交付申請書

標記の件について、下記のとおり申請いたします。

記

1 補助申請額 円 (※工事金額ではありません。)

2 補助対象の住宅

住宅の所在地	米沢市
電話番号	()
住宅の用途	該当するものにチェック <u>(<input checked="" type="checkbox"/>)</u> してください。 <input type="checkbox"/> 専用住宅 (一戸建て) <input type="checkbox"/> 併用住宅 (住宅部分のみが対象です) <input type="checkbox"/> 共同住宅の一部 (区分所有のものに限る)
住宅の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ()

3 申請にあたっての確認事項

以下の事項に同意の上、下記□のいずれかにチェック () してください。

- 私はこの住宅を所有しています(所有権持分があります)。
- 私はこの空き家に居住予定です。

(注) 令和3年度に以下の制度を利用する工事は、本補助制度と工事内容が異なるものは補助対象になりません。

- 介護保険制度に伴う住宅改修 (高齢福祉課)
- 米沢市公共下水道普及促進補助金 (下水道課)
- 米沢市浄化槽整備促進事業費補助金 (県補助金) (下水道課)
- 米沢市空き家・空き地利活用支援事業補助金 (建築住宅課)

裏面もご覧下さい。

4 本申請書とともに提出するもの（耐震改修工事は別途要問合せ）

本申請書とともに以下の書類を提出してください。

（■印は必須、◇印は該当する場合のみ提出）

■基準点チェックリスト

■工事図面（上記点数が確認できるもの）※併用住宅については各階平面図

■工事の見積書

■着工前写真（工事箇所全て）

L版サイズ等の写真は、A4版の台紙に貼り付けて提出してください。デジカメ写真の場合も、A4版の紙に鮮明に印刷し、提出してください。

■市税の納付に関する証明書

「市税の納付に関する証明書（兼証明願）」を市役所1階市民課にお持ちになり、窓口に備え付けてある「納税証明書等交付申請書」（オレンジ色の用紙）と共に申請し、証明を受けてください。（1通400円）

■住民票

世帯全員分（世帯全部）の住民票を市役所1階市民課で取得してください。（1通400円）なお、補助金等交付申請書の提出日前3月以内に交付されたものに限りま

◇ 県産木材使用量計算書（交付申請時用）

県産木材を使用して基準点を満たす場合のみ必要です。

施工者（代表者）の印があるものを提出してください。

◇ 戸籍謄本の写し

新婚世帯の要件を満たす場合のみ必要です。

（注）建築確認申請が必要な工事にあつては、建築基準法第6条第1項の規定による確認済証を受領した後に申請してください。

●工事請負契約書の写しについて

※今年度より完了時提出に変更されましたのでご注意ください。

なお、補助対象となるためには、交付決定通知を受けてから工事請負契約締結を行ってください。

契約者は必ず申請者本人としてください。

契約書は写し（コピー）をご提出ください。（原本は契約当事者が保管します。）

契約書には契約金額に応じた印紙を貼り、割り印をしてください。

注文書と請書で契約書に代える場合は、いずれか一方の提出でかまいません。